

令和 7 年 10 月 30 日
環境エネルギー部
農 林 水 産 部

報道関係者各位

県内における野生イノシシからの豚熱の確認について（県内 203～207 例目）

本日、豚熱の検査を実施したところ、陽性を確認しましたのでお知らせします。

1 概 要

（1）発見・捕獲日及び場所等

確認事例	発見・捕獲日	発見・捕獲場所等
203例目	10月14日（火）捕 獲	上山市（雌、体長約120cm）
204例目	10月20日（月）死亡個体	山形市（雄、体長約100cm）
205例目	10月18日（土）捕 獲	白鷹町（雄、体長約110cm）
206例目	10月21日（火）死亡個体	山形市（雌、体長約75cm）
207例目	10月27日（月）捕 獲	南陽市（雄、体長約90cm）

（2）検査状況

10 月 30 日（木）に山形県中央家畜保健衛生所の遺伝子検査で陽性と判定され、豚熱に感染していたことを確認しました。

これまでの確認事例は別紙のとおり。

2 今後の対応

- ・ 発見・捕獲場所から半径 10 k m 以内の養豚場に対し、飼養する豚に異状がないことを確認します。
- ・ 県内の全ての養豚場に対し、飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導します。
- ・ 野生イノシシの感染状況について調査を継続します。

3 報道機関へのお願い

報道機関の皆様におかれましては、イノシシの発見・捕獲場所、養豚場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、厳に慎むよう御協力をお願いします。

豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。
また、万が一、感染したイノシシの肉を食べても健康には影響ありません。

【 問い合わせ先 】

〔イノシシの捕獲・生息に関すること〕

環境エネルギー部みどり自然課

課長補佐（野生生物対策担当）佐藤

電話 023-630-3042

〔広報監〕 環境エネルギー部次長 高嶋

〔豚熱の検査・飼養豚に関すること〕

農林水産部畜産振興課

課長補佐（衛生担当）森

電話 023-630-3350

〔広報監〕 農林水産部次長 小泉

(別紙)

山形県内の野生イノシシにおける豚熱確認事例

1 月別の豚熱確認頭数

確認年月日	確認頭数
令和2年12月	1
令和3年4月	1
5月	1
7月	1
8月	4
9月	8
10月	14
11月	32
12月	37
令和4年1月	9
2月	8
3月	4
4月	1
7月	1
12月	5
令和5年1月	5
10月	7
11月	11
12月	12
令和6年1月	1
2月	5
7月	1
8月	3
10月	3
11月	5
12月	6
令和7年1月	4
2月	1
7月	3
8月	3
10月	10
合計	207

2 市町村別の豚熱確認頭数

市町村	陽性数	陽性内訳（捕獲・死亡別）	
		捕獲	死亡
山形市	38 (2)	26	12 (2)
天童市	20	18	2
上山市	26 (1)	23 (1)	3
山辺町	2	2	
中山町	1	1	
寒河江市	2	2	
西川町	1	1	
朝日町	1		1
大江町	1		1
村山市	1	1	
東根市	11	9	2
尾花沢市	3	2	1
最上町	1	1	
舟形町	1	1	
米沢市	5	4	1
南陽市	20 (1)	8 (1)	12
高畠町	17	12	5
川西町	1		1
長井市	11	10	1
小国町	4	4	
白鷹町	17 (1)	10 (1)	7
鶴岡市	17	13	4
庄内町	6	6	
合計	207 (5)	154 (3)	53 (2)

※（ ）の数字は今回の陽性頭数。